

医療用品(4) 整形用品
高度管理医療機器 人工股関節大腿骨コンポーネント 35666000
CBH セメントレス システム

再使用禁止**【禁忌・禁止】**

1. 適用対象(患者)
 - ・ 外科的固定術などの再建的手術法で治療できる患者。
 - ・ 股関節近傍における急性又は慢性の感染症、全身性感染症の患者。〔感染巣の転移や敗血症等の併発の恐れがある。〕
 - ・ 患肢に神経、筋肉の疾患のある患者。〔術後脱臼やインプラントの安定性が得られない恐れがある。〕
 - ・ インプラントの固定を妨げる重篤な骨構造の欠損のある患者。〔術後脱臼やインプラントの安定性が得られない恐れがある。〕
 - ・ インプラント材料及び骨セメントに対するアレルギーのある患者。〔「不具合・有害事象」の項参照〕
 - ・ インプラント機能に影響を与える合併症の患者。〔術後脱臼やインプラントの安定性が得られない恐れがある。〕
 - ・ 重度の骨粗鬆症又は骨軟化症の患者。〔設置したコンポーネントのゆるみ、または骨折を生じる恐れがある。〕
 - ・ 人工股関節のインプランテーションができない骨の奇形、その他骨疾患のある患者。〔製品を正常に設置できず、正しい機能を発揮できない恐れがある。〕
 - ・ インプラント固定箇所における骨腫瘍のある患者。〔製品を正常に設置できず、正しい機能を発揮できない恐れがある。〕
 - ・ 全身疾患又は代謝障害の患者。〔ステロイドや免疫抑制剤や化学療法剤等の治療で母床の骨が脆弱化する場合がある。〕
 - ・ 薬物依存症、薬物乱用、アルコール依存症、又は協力の得られない患者。〔医師の指導による術後療法が困難になる恐れがある。〕
 - ・ インプラントへの過度の荷重負荷が予想される場合。〔過剰な荷重が掛かり、インプラントの破損を招く恐れがある。〕
 - ・ 骨格が未成熟な患者。〔設置したコンポーネントが著しく移動する、または骨折を生じる恐れがある。〕
2. 併用医療機器
 - ・ 製造販売業者が指定する製品以外のインプラントとの併用〔「相互作用」の項参照〕
3. 使用方法
 - ・ 再使用禁止
 - ・ 再滅菌禁止〔製品の品質の低下や汚染の可能性がある。〕
 - ・ インプラントを変形させたり切削など改造は行わないこと。〔製品の疲労強度を低下させ、術後に破損する恐れがある。〕

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造



2. 原材料

チタン合金

3. 原理

大腿骨髄腔に埋植された大腿骨ステムにステムヘッドが装着され、さらにパイポーラ型骨頭に接続されて使用されると人工骨頭の機能を代替し、また、そのステムヘッドが寛骨臼カップに接続され、カップ内を動くことにより股関節に代わって機能する。

【使用目的又は効果】

本品は、股関節の機能を代替するために、大腿骨側に使用する大腿骨ステムである。

【使用方法等】

- ・ 再使用しないこと。
- ・ 滅菌品であるので、包装を確認し完全な状態である場合はそのまま使用できる。
- ・ 本品の使用に際しては、本品専用の手術器械(届出品)を用いること。
- ・ 本品は骨セメントを使用せず埋入すること。

〈標準的な使用方法〉

- 1) 股関節の皮切を行う。
- 2) 骨切り位置を決定し大腿骨頸部を骨切りする。
- 3) ラスプを用いて、適切なサイズまでラスピングを行う。
- 4) ラスピング後、最終的にラスプが適切な位置か確認し、ラスプからハンドルをはずして、適切なトライアルコーンとトライアルヘッドを取り付ける。
- 5) 股関節の安定性を評価する為、試整復を行なう。
- 6) インパクターを用いて、適切なサイズのステムを埋植する。
- 7) 適切なサイズのステムヘッドを、ヘッド打ち込み器を用いて大腿骨ステムに設置する。

※詳細な使用方法に関しては、手技書を参照すること。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 1) 患者に以下の項目につき情報を提供し、同意を得たことを文書化すること：
 - ・ 人工股関節の機能は、人本来の関節機能よりも本質的に劣り、術前の状態と比較して、相対的な改善しか得られないこと。
 - ・ 過負荷、摩耗又は感染により、人工関節に弛みが生じる可能性があること。
 - ・ 人工股関節の耐用年数は、体重と股関節にかかる荷重によって左右される。
 - ・ 作業や運動による人工股関節への過度の負担を避けなければならないこと。
 - ・ 患者は医師によって行われるフォローアップ検査を定期的に受けなければならないこと。
- 2) 手術前に以下の条件を遵守する：
 - ・ インプラントは原包装のまま保管し、必ず使用直前に包装から取り出すこと。
 - ・ 使用前に、有効期間及び滅菌包装が破損していないことを確認すること。有効期限切れ又は包装が破損しているインプラントは使用しないこと。
 - ・ 執刀医及び手術チームは、インプラント及び手術器械、手術手技並びに関連知識に精通していること。

手術手技書を必ずご参照下さい

- と。
- ・ 執刀医は手術計画を立て、インプラントの選択及びサイズ、骨内埋入位置、術中ランドマークを規定すること。
- ・ 手術に必要なインプラントが全て揃っていること。
- 3) 手術を行う際は以下の条件を遵守すること：
 - ・ 手術環境が、高度な無菌条件であること。
 - ・ インプラントに破損が無いことを確認すること。
 - ・ 外科的に抜去されたインプラントは使用しないこと。
- ・ 弊社の指定する人工股関節インプラントと組合せること。
- ・ 使用したインプラントの製品名、品番、ロット番号を全ての患者記録に記載すること。
- 4) 手術後は以下の条件を遵守すること：
 - ・ インプラントの機能障害を引き起こす要因をできるだけ早期に検出できるようにするために、定期的に人工股関節を適切な方法で検査すること。
 - ・ 術後、筋力及び運動トレーニングを行うと共に、患者に十分な情報を提供し続けること。

2. 相互作用

併用禁忌・禁止(併用しないこと)

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
製造販売業者が指定する製品以外のインプラント 専用手術器械以外の器械・器具	インプラントに緩みが生じるなど、人工股関節として正しく作動しないおそれがある。	開発コンセプトが一致していないため、正確に作動しない。

3. 不具合・有害事象

その他の不具合・有害事象

- 1) 人工股関節置換術を施行された患者には、下記の症状が稀にあらわれることがあるので、異常が認められたら直ちに適切な処置をすること。
 - ・ インプラントの移動、ルースニング、摩耗、破損
 - ・ 一次感染及び二次感染
 - ・ 静脈血栓症、肺塞栓症及び心停止
 - ・ インプラント材料に対する組織反応
 - ・ 血管及び神経の損傷、血腫及び創傷治癒傷害、関節周囲の石灰化
 - ・ 関節の可動性及び柔軟性の低下、関節痛及び運動耐性の低下

*【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

- ・ 高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。

2. 使用期限(自己認証による)

滅菌有効期限(年月)は、外箱に表示。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:株式会社マティス

東京都港区港南 2-12-27 イケダヤ品川ビル

TEL(03)3474-6900

製造業者:マティス社、Mathys Ltd Bettlach、スイス